

令和6年度岩沼市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(こども加算分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の市区町村)

岩沼市長殿



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名		
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる場合は令和6年1月1日時点の住所を記入	令和6年度住民税課税状況	加算対象となるこども
1	(申請者)	本人		☐ 現住所と同一 ☐ 異なる	☐ 非課税 ☐ 未申告	
2			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる	☐ 非課税 ☐ 未申告	
3			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる	☐ 非課税 ☐ 未申告	
4			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる	☐ 非課税 ☐ 未申告	
5			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる	☐ 非課税 ☐ 未申告	

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記入し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に記入してください。)	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方等、どうしても口座による受け取りができない方は、給付金コールセンター(0223-23-0369)にお問い合わせください。

※ ※今後、同様の給付金を行うこととなった場合、本給付金の振込口座情報を使用する場合があります。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下、誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 世帯の全員が、令和6年度市町村民税均等割が課されていません。
- ② 世帯の全員が、令和6年度市町村民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ③ 世帯の中に、租税条約による市町村民税の免除の適用を届け出ている者はいません。
- ④ 世帯の中に、令和6年度の所得が未申告である者はいません。
- ⑤ こどもが世帯主及び児童福祉法に定める措置を受けた者である場合、こども加算の対象とならないことに同意します。
- ⑥ 既に岩沼市又は他市町村で実施する令和6年度こども加算給付金の支給を申請している世帯・受給している世帯ではありません。
- ⑦ 令和6年度こども加算給付金の支給要件の該当性等を審査するため、岩沼市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、又は提供することに同意します。
- ⑧ 上記の場合において、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑨ この申請書は、岩沼市において支給決定をした後は、令和6年度こども加算給付金の請求書として取り扱います。
- ⑩ 岩沼市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月2日までに、岩沼市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、令和6年度こども加算給付金が支給されないことに同意します。
- ⑪ 令和6年度こども加算給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や令和6年度こども加算給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、令和6年度こども加算給付金を返還します。

提出書類

- ☐ **令和6年度岩沼市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(こども加算分)申請書(請求書)**
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項を記入してください。
- ☐ 『**申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)**』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート、健康保険資格確認書等の写し(コピー)を用意してください。
※代理人が申請・受給する場合は、原則委任状の提出(法定代理人の場合は登記事項証明書)及び代理人の本人確認書類として、公的身分証明書の写し等の提出が必要となります。
- ☐ 『**受取口座を確認できる書類の写し(コピー)**』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を用意してください。
- ☐ 『**課税状況が証明できる書類の写し(コピー)(令和6年度非課税証明書など)**』
※**令和5年中の収入を未申告の方は必ずご提出ください。**(令和6年1月1日時点で住民登録がある自治体で申告の上、証明できる書類の写し(コピー)を提出してください。)
※市で課税状況が確認できない場合は、非課税証明書等の書類の提出を求めることがあります。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名